

# 令和6年度 部活動運営方針

横芝光町立横芝中学校  
校長 行木 邦光

## 1 部活動の意義

本校の部活動は、学校教育の一環として実施し、体力や技能の向上を図るとともに、学年を超えた生徒同士の交流や、教師等との人間関係の構築を図ることで、体力、精神力、競技力の向上とともに人間関係力を育てる場とする。また、ねばり強く最後までやりとげる力、失敗をバネにしてさらに飛躍する力、互いに協力し合って目標に向かって努力する力など、豊かでたくましい「人間力」を培う場とする。

## 2 指導方針及び基本計画

- (1) 部活動の指導にあたっては、担当顧問の意思のみで行わず、学校教育活動の一環として校長を中心とした責任体制のもと、学校の指導方針に沿って行う。
- (2) 活動に当たっては、町から示された年間、月間活動計画書を作成し、校長に承認を得てから実施し、月末にはその月の実施状況を実績書にまとめて校長に提出する。
- (3) 指導方針は、上記の意義を踏まえつつ、学校の教育目標や地域の特性を生かして設定し、次の事項に配慮する。

ア 生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという部活動の基本的意義を踏まえ、勝利至上主義に陥ることなく、生徒の主体性や個性を尊重した運営に努める。

イ 生徒の多様な活動に対する思いを理解し、生徒一人一人が自己実現できるような指導に努める。

ウ バランスのとれた生活を心がけることやスポーツ傷害を予防する観点から、練習日数や1日当たりの練習時間、休養日の適切な設定を行う。

### <活動時間>

- ・活動時間は、平日は2時間程度、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日は3時間程度とする（生徒の活動時間）。ただし、日没時間を考え生徒の安全を考慮した活動時間とする。

### <休養日>

- ・休養日については、学期中は平日に1日以上（毎週月曜日）、週末に1日以上、週当たり2日以上休養日を設ける。
- ・大会やコンクール等への参加で休日の全てを活動した場合は、休養日を他の曜日に確保する。
- ・長期休養中は、学期中に準じた扱いとし、まとまった休養期間を設け、閉庁日には、活動しない。
- ・毎週木曜日の放課後練習は、活動を行わず、生徒の休養にあてる。
- ・定期テスト前3日間は、休養日とする。

### 3 活動に当たっての留意事項

- (1) 練習時間を考慮した科学的トレーニングや合理的な指導を行う。また、科学的に身体状況を把握し、筋肉疲労によるケガや熱中症の防止に努める。
- (2) 練習にあたっては生徒の自主・自律性を考慮するが、事故やケガを防止するために教員がしっかり監督する。
- (3) 部活動が勝利至上主義に陥ることで、生徒の人権を無視した指導にならないように、将来社会を生き抜くために必要な力をしっかり見極め、計画的に指導する。
- (4) 保護者に積極的に情報を発信し、理解を得ながら連携協力して活動を進める。
- (5) 部活動の経費については、必要かつ最小限度にとどめ、保護者の負担が過重にならないよう運営の改善に努める。
- (6) 大会やコンクール等へ参加する場合は、事前に大会名・主催者・大会期日・会場・引率方法を明記した計画書を校長に提出し承認を得る。
- (7) 招待試合や練習試合等については、短期・長期的に、生徒の健康状態、生徒輸送による経費負担、顧問の負担等を総合的に判断するとともに、必要性を精査・厳選して計画する。また、実施にあたっては、練習相手・日時・場所・参加生徒・引率方法等について、事前に管理職の承認を得る。
- (8) 各部の顧問は、本校の教職員をもって充てる。しかしながら、顧問がその競技への指導経験が少なく、専門的な指導が必要と認める場合は、適切な人材を外部コーチとして校長が委嘱する。ただし、教職員以外に外部の指導者を求める場合には、指導者の人格が生徒に与える影響の大きいことを考慮し、学校教育活動の一環である部活動の意義に対する理解と指導者としての資質と能力を備えた人材を年度ごとに委嘱する。
- (9) 他校との合同チームを組む場合は、校長同士で連絡を取り合い、両校の校長の承認を得てから実施する。練習にあたっては、計画的に実施し、生徒や保護者、顧問の負担が大きくなるようにする。また、合同練習に際して、事故防止に留意する。

<令和6年4月>